

令和4年度 岩沼市環境白書 概要版

# 岩沼の環境

岩沼市では、岩沼らしさを感じる良好な環境を千年先の世代にまでつなげる決意を表し、「未来の子どもたちへ 豊かな環境を 引き継ぐために」を取組みの姿勢として掲げ、市民や事業者の皆様との連携・協働によって環境の保全及び創造に向けた取組みを進めています。

また、令和3年6月に「ゼロカーボンシティ」宣言をし、2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す取組みを進めています。

【写真：グリーンシピア岩沼】

○岩沼市では「岩沼市環境基本計画」に基づき、良好な環境の保全と創造に向けた取組みを進めています。

# 「岩沼市環境基本計画」(平成28年3月策定・令和3年3月改訂)について

## 1. 計画の基本的考え方

### ■ 計画策定の背景と目的

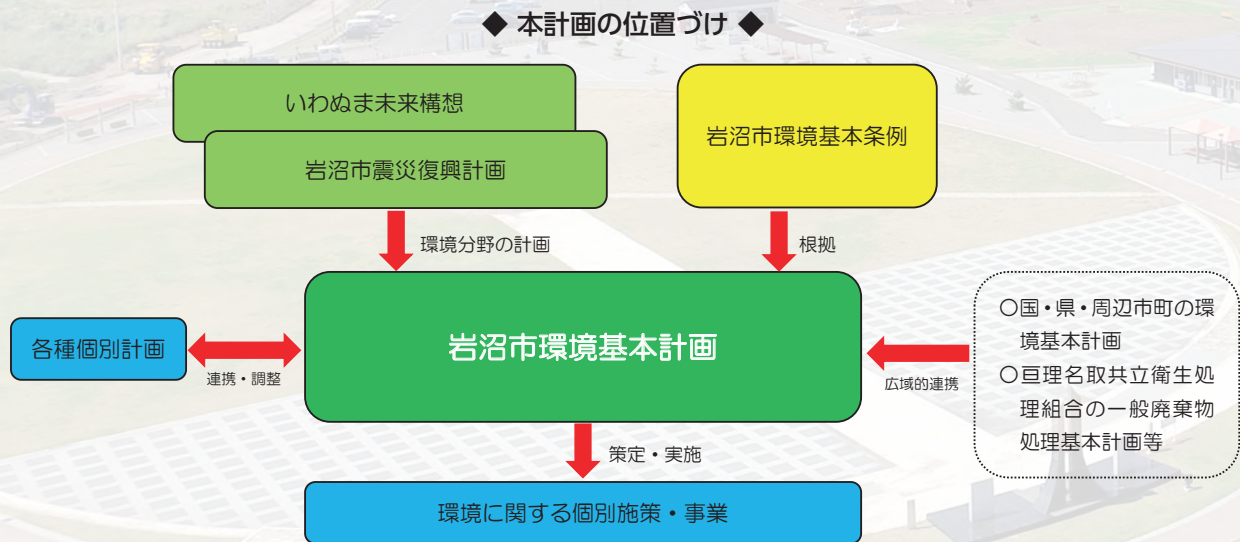
岩沼市は、西部の丘陵部から東部の太平洋に至るまでなだらかに平野が広がり、南部には阿武隈川が流れるなど豊かな自然環境に恵まれています。しかし、近年では宅地開発などの影響から身近な自然が少なくなるなど、生活環境における課題が見受けられるようになりました。さらに、平成23年に発生した東日本大震災による沿岸部の集落の壊滅的被害や災害廃棄物の処理、放射線影響対策、生活・自然環境への影響など、深刻かつ重要な課題に直面しています。

このため、本市では、震災からの復興を進めながらより良好な環境を創造していくことが求められています。本計画は、本市を取り巻く様々な環境の変化などを踏まえて、長期的な目標と施策の方向などを示すとともに、市・市民・事業者の各主体の自主的行動と協働によって、これらを総合的・計画的に推進するものです。

### ■ 計画の位置づけ

本計画は、総合計画である「いわぬま未来構想」や東日本大震災からの復興の方向性を示した「岩沼市震災復興計画」における環境関連分野の施策を推進する役割を担います。

また、環境分野の最上位計画として、他の個別計画との連携・調整を図るとともに、各種施策や事業の指針となるものです。



### ■ 計画の主体

本計画の主体は、市・市民・事業者を対象とします。本計画では、各主体が実施すべき取組みをより具体的に示しています。

### ■ 計画期間・目標年次

本計画の計画期間は、平成28年度からの10年間とし、目標年次は令和7年度とします。なお、社会情勢の変化や計画の進捗状況などを踏まえて、必要に応じて適宜見直すこととします。

## 2. 岩沼市の環境の現況と課題

### ■ 快適環境

本市では、東日本大震災により一時的に緑が減少しましたが、千年希望の丘が整備されることで緑地が大幅に増加することから、自然とふれあえる身近な緑の活用が期待されています。また、本市には歴史的・文化的な資源が多く、環境美化活動に対する意識が高いなどの特徴があることから、親しみを感じる遺産や景観の保全と創造に努めていく必要があります。

### ■ 自然環境

本市には多様な自然環境が存在し、その中で多くの生物の命が育まれています。一方で、森林や農地は減少傾向にあり、これに伴う多くの生物の生息・生育環境の減少が危惧されています。また、復興事業による土砂採取を目的とする森林開発が進められ、環境への影響が懸念されています。私たちは、自然の保護・保全に高い関心を持って、自然とのふれあいや活用を大切に、環境の保全に取り組むことが求められます。

### ■ 生活環境

本市の生活環境は概ね良好な状態にありますが、一部に環境基準が未達成な環境項目もあるため、これらを改善し良好な生活環境を維持していく必要があります。また、有害化学物質などの新たな環境問題に広範に取り組むためには、環境情報を適切に把握し迅速に対応することが求められます。

### ■ 資源循環

本市では、東日本大震災以降ごみの排出量の増加やリサイクル率の低下が見られるため、ごみの排出抑制に取り組むとともに、3R（リデュース、リユース、リサイクル）を積極的に推進していく必要があります。このため、岩沼東部環境センターの稼動を契機として、日常生活や事業活動においてごみの減量化に取り組むことや、地域団体と連携したリサイクル運動を推進することが求められます。

### ■ 地球環境

本市の二酸化炭素排出量は、東日本大震災以降増加に転じており、市民の一人ひとり、事業者のそれぞれが、省エネルギー行動を実践することや再生可能エネルギーの導入を進めるなど、地域から地球環境へ貢献するという視点で取り組むことが必要です。

### ■ 市民・事業者の活動

本市は、市民の環境保全活動への参加意識が高いため、活動機会が増えることで多くの市民が自主的に活動に参加することが期待されます。また、環境の保全と創造に向けた自主的な活動を進めるため、市・市民・事業者や各団体が、相互の理解を図り地域に根ざした活動を継続して行えるよう団体のネットワークづくりを進めることも必要です。このように、市民・事業者の活発な活動を通じて、環境と共生する社会を醸成していくことが求められます。

### 3. 計画の構成

## 環境像：恵み豊かな環境を持続的に享受できるまち

取組みの  
姿勢

基本目標

環境指標

未来の子どもたちへ  
豊かな環境を  
引き継ぐために

基本目標1  
快適な環境の創造

- 市民一人当たりの公園面積
- 花や木のまちづくり団体数

基本目標2  
豊かな自然環境の保全

- 山林の面積
- グリーンピア岩沼の自然にふれるイベント数

基本目標3  
安全な生活環境の確保

- 河川 BOD 環境基準の達成度
- 公共下水道の普及率

基本目標4  
循環型社会の構築

- 一人1日当たりのごみ排出量
- リサイクル登録団体数

基本目標5  
地球環境問題への貢献

- 公共施設の二酸化炭素排出量
- 市民バス年間利用者数

基本目標6  
環境共生社会の醸成

- 環境保全活動団体登録数
- 「早朝クリーンいわぬま」の参加者数

リーディング・プロジェクト

プロジェクト1  
「市民みんながエコパートナー」

## 環境分野

## 施策・取組みの方向性

### 身近な緑

- 千年希望の丘の整備、公園や緑地の維持・管理
- 公共施設や民有地の緑化、河川などの親水空間の整備の推進

### 景観

- 既存の良好な景観の保全、地域の特性を活かした景観の形成
- 環境美化活動による景観づくりへの意識の高揚の促進

### 歴史・文化

- 歴史的・文化的遺産の保全や継承
- 歴史・文化にふれる取組みや遺産を活かしたまちづくりの推進

### 森林・農地・河川

- 適正な維持・管理による森林・農地の保全
- 多様な環境保全機能の維持による河川の保全

### 生物多様性

- 野生生物の適正な保全・管理
- 生息・生育環境を保全する取組みの推進

### 大気質

- 発生源への指導、監視体制の充実
- 自動車交通からの環境負荷の低減

### 騒音・振動

- 自動車交通による騒音・振動の低減
- 工場・事業場への指導、空港など関係機関への要望

### 水環境

- 公共下水道の整備
- 事業者への指導や家庭での生活排水対策の促進

### その他の生活環境

- 化学物質対策の推進
- 市民の不安解消に向けた放射能測定の継続

### 廃棄物

- ごみの適正処理の推進
- ごみの発生抑制の推進、不法投棄の防止

### リサイクル

- 再利用、再生利用の意識啓発
- 資源回収、再資源化の推進

### 地球温暖化

- 日常生活や事業活動からの二酸化炭素の排出抑制の普及・啓発
- 市の「地球温暖化対策実行計画」の推進

### エネルギー

- 省エネルギーの取組みの促進
- 再生可能エネルギーの導入促進

### 環境教育・環境学習

- 学校教育を通じた環境教育の推進
- 地域における環境学習の推進

### 環境保全活動

- 環境保全活動の促進
- 環境保全活動に係る人材の育成

プロジェクト2  
「もったいない！ごみ減量化」

プロジェクト3  
「地域から地球を守ろう」

## ■ 基本目標1 快適な環境の創造

身近な自然とふれあう機会の充実や親しみを感じる景観などの保全を推進することにより、「快適な環境の創造」を目指します。

### 1. 市民が親しめる都市公園や緑地の適切な管理に努めます。

#### 「街区公園維持管理事業」

街区公園及びその他公園（歴史公園、緑道、緑地等）の維持管理を行っています。管理は、市から地元団体（町内会・老人会等）に委託し、市と地元の協働体制にて管理しています。令和3年度は老朽化が進んでいた鶴ヶ崎公園のブランコと八雲公園のすべり台の更新等を行いました。



ブランコ（鶴ヶ崎公園）



すべり台（八雲公園）

#### 「総合公園維持管理事業」

市内唯一の総合公園である朝日山公園の維持管理を行っています。管理は、公益社団法人岩沼市シルバー人材センターに委託し、市との協働体制で管理しています。令和3年度は朝日山公園内の樹木への樹名板設置等を行いました。



樹名板（朝日山公園）



第1広場（朝日山公園）

#### 【都市公園】

- 街区公園：82箇所    ○総合公園：1箇所    ○歴史公園：1箇所  
○緑道：5箇所    ○緑地：15箇所    計104箇所（令和3年度）

### 2. 身近な歴史や文化に親しむ機会を提供します。

#### 「小学校出前授業」

市内の小学校では、3年生の社会科学習の小单元「古い道具について学ぼう」と関連させ、地域で古くから残るくらしにかかわる道具について、講義や実物に触れる体験学習を行っています。当時のくらしの様子や地域の人々のくらしの変化について理解を深めるため、市民図書館を会場に実施しました。

- 【参加者数】 ○ 455名（令和3年度）

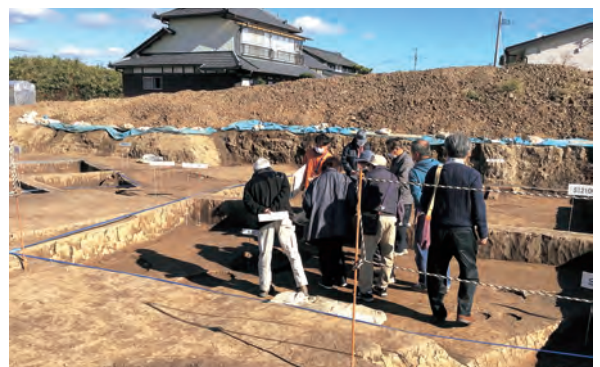


出前授業の様子

#### 「原遺跡発掘調査現地説明会・速報展」

古代の律令国家によってつくられた「玉崎駅家・剱（関）」の推定地である原遺跡では、平成28年度から継続して発掘調査を行っています。第6次調査となる令和3年度は、7世紀後半頃の大型竪穴建物跡や8世紀頃の大きな溝のコーナー部分などが発見され、これらの調査成果を公開するために現地説明会を開催しました。

また、市民図書館内のふるさと展示室では、原遺跡の最新の調査成果を公開するため、定期的に文化財企画展「原遺跡発掘調査速報展」を行っています。



現地説明会の様子

市民に求められる取組みの例  
（一人ひとりが取り組みましょう）

- 公園や街路樹など身近な緑を大切にしましょう。  
○地域の歴史や文化、伝統行事への関心と理解を深めましょう。

## 基本目標2 豊かな自然環境の保全

森林や河川など豊かな自然環境や農地などの緑地、それを基盤とする生態系を適正に保護・保全することにより、「豊かな自然環境の保全」を目指します。

### 1. 多面的機能を有する農地の保全を進めます。

#### 「農地水環境保全活動の取組みを支援」

市では、多面的機能支払交付金事業を実施しており、地域集落の農業者や地域住民、町内会、老人会、子ども会等のさまざまな組織が参加して行われる資源の基礎的保全活動（農道・水路等の草刈りや泥上げ等）や質的向上を図る共同活動（植栽活動等）の取組みを支援しています。

令和3年度、市内で取組みを実施している地域は、下野郷地区、玉崎地区、長岡地区、志賀地区、林地区、寺島地区、玉浦南部地区、押分地区、早股上地区、早股中地区、早股下地区、長谷釜地区、小川地区、三色吉地区、原地区、たけくま地区、根方地区、栄町地区、朝日地区の合計19地区です。

#### 【環境保全活動参加者数】

○ 1,048人（令和3年度）



下野郷集落資源保全隊の活動の様子

本市の総面積における田・畑及び山林の面積（令和3年度総面積6,045ha）

【田・畑の面積】 ○ 1,724ha（28.5%） 【山林の面積】 ○ 1,130ha（18.7%）

### 2. 給食材料への地元食材の利用を積極的に進めます。

#### 「学校・保育所給食」

市内の小・中学校では、岩沼市内の農家の方が作った農作物への興味・関心をもってもらうため、その農作物を使った給食を提供しています。今後も地場産品の利用を積極的に進め、食育の機会を提供していきます。

市内の公立保育所においても、同様に地元農作物を使った給食を提供しています。

令和3年度は、市制施行50周年を記念した「いわぬま50周年アニバーサリー食育月間」を実施し、市内で採れる食材を使用した共通メニューを小・中学校や保育所等給食で提供しました。



地元食材を使用した学校給食

市制施行50周年記念の保育所給食



#### 「市民農園事業」

市では、農業への興味や関心を高めるため、体験農園の無料貸出しやカボチャ等の収穫体験などを実施しています。

体験農園を通して農業に触れ、子供たちへ食育の機会を提供する事業等を実施しています。

【農園貸出数】 ○ 60区画（令和3年度）

【参加者数（収穫体験）】 ○ 5人（小学生）（令和3年度）



市民農園事業に参加した皆さん

市民に求められる取組みの例  
（一人ひとりが取り組みましょう）

- 身近な自然環境や生き物に関心を持ちましょう。
- 農地や農業に理解を深め、地場産品食材の利用に努めましょう。

## 基本目標3 安全な生活環境の確保

大気や水など私たちを取り巻く生活環境を良好な状態に維持することにより、「安全な生活環境の確保」を目指します。

### 1. 自動車騒音・航空機騒音の監視に努めています。

#### 「自動車騒音」

一部環境基準を超過した地域があり、継続監視に努めます。

調査地点	基準時間帯平均騒音レベル (dB)			
	昼間 (6:00 ~ 22:00)		夜間 (22:00 ~ 6:00)	
	等価騒音レベル (LAeq (dB))		等価騒音レベル (LAeq (dB))	
	道路近傍騒音	残留騒音	道路近傍騒音	残留騒音
仙台岩沼線 (A 類型)	69	45	64	36
仙台空港線 (C 類型)	70	50	63	41

- 道路近傍騒音環境基準 (昼間 70dB、夜間 65dB)、自動車の騒音限度 (昼間 75dB、夜間 70dB)
- 残留騒音環境基準 (一般地域) A 及び B 類型 (昼間 55dB、夜間 45dB) C 類型 (昼間 60dB、夜間 50dB)



#### 「航空機騒音」

固定局は5カ所で、基準値57dBを超過した地点はありませんでした。また、移動局6カ所 (朝日、桜、上中筋、竹ノ内、矢野目、玉浦コミュニティセンター)、臨時局1カ所 (志賀) の測定においても、基準超過はありませんでした。

名称	Lden	最大騒音レベル	平均発生回数
梶橋	46.4	70.0	37.3
相の原	46.1	71.4	20.7
矢野目	53.9	75.5	54.8
末広	46.2	70.3	25.8
小川	44.7	66.9	44.8

令和3年度航空機騒音測定結果 (固定局)

※宮城県の環境基準の地域類型をあてはめる地域は、本市ではI類型の地域はなく、II類型の地域に空港周辺の一部が指定されています。本市の測定地点は全てII類型の地域の外側にあります。



測定機 (固定局)

### 2. 水環境の保全に努めています。

#### 「公共用水域」

市内4地点 (五間堀川3地点、南貞山運河・赤江橋1地点) で、水質の定期測定を行い、河川環境の保全に努めています。

項目	環境基準	宝橋	三又水門	分派水門	赤江橋
pH (水素イオン指数)	6.5 ~ 8.5	7.4 (7.2~7.6)	7.5 (7.3~7.9)	7.5 (7.3~7.8)	7.4 (7.0~7.6)
DO (溶存酸素)	5mg/ℓ以上	8.9 (5.8~12)	9.3 (6.9~12)	9.1 (7.2~11)	8.6 (7.4~11)
BOD (生物化学的酸素要求量)	5mg/ℓ以下 (75% 値)	1.6 (0.6~2.8)	1.3 (0.6~1.5)	1.2 (0.9~1.7)	0.8 (0.5~1.6)
SS (浮遊物質)	50mg/ℓ以下	13.0 (5~26)	10.0 (5~28)	12.0 (5~35)	23.0 (6~46)

(上段: 平均値、下段: 最小値~最大値)

【公共下水道の普及率】 ○ 93.6% (令和3年度)

#### 水質汚濁を防止するために

油流出等の水質事故が発生した際は、関係機関と協力しながら被害を最小限にとどめることができるよう対応に努めています。事故の大半は給油作業の不注意によるものです。家庭や事業場では、油の取扱いに十分注意して河川の水質汚濁をなくしましょう。

#### 【水質汚濁事故発生件数】

○ 1件 (令和3年度)



水質調査採水の様子

#### 「工場排水」

製紙工場の排水水質の測定を行い、監視に努めています。

項目	一般排水基準	協定値	測定値
pH (水素イオン指数)	5.0 ~ 9.0	5.8 ~ 8.6	7.1 ~ 7.6
COD (化学的酸素要求量)	最大 160mg/L	最大 120mg/ℓ	51 ~ 110
SS (浮遊物質)	最大 200mg/L	最大 80mg/ℓ	15 ~ 53
色度	—	最大 150	25 ~ 120

市民に求められる取組みの例  
(一人ひとりが取り組みましょう)

- 近隣の迷惑にならないように騒音振動の発生抑制に努めましょう。
- 水環境への理解を深め、河川や海を汚さないように努めましょう。
- 自宅において不適正なごみの焼却処理を行わないようにしましょう。



## 基本目標4 循環型社会の構築

ごみの発生抑制や資源の再利用・再生利用といった循環的な利用を進めることにより、「循環型社会の構築」を目指します。

### 1. 家庭からのごみ減量を進めています。

#### 「一人1日当たりのごみ排出量」

ごみ減量と分別の徹底を呼び掛けています。



#### 【岩沼市のごみ排出量・構成比〔令和3年度〕】(総収集量：前年比358トン減)

区分 形態	可燃ごみ		資源		その他		総収集量
	家庭系	事業系	家庭系	事業系	家庭系	事業系	
重量(トン)	8,281	4,102	2,017	113	895	117	15,525
比率	53.4%	26.4%	13.0%	0.7%	5.8%	0.7%	100.0%



アプリのホーム画面

#### 「ごみ分別促進アプリ」

市では、ごみ分別・リサイクルのさらなる促進を図るため、令和3年7月からごみ分別促進アプリの配信を開始しました。このアプリでは分別方法や収集日などを確認できます。また、収集日の前日や当日の設定した時間に通知を受け取ることもできます。

【登録者累計】 ○ 843件〔令和3年度〕

### 2. 市民のリサイクル行動を促進します。

#### 「リサイクル運動報奨金制度」

ごみの減量化と資源の有効活用を促進し、地域のコミュニティづくりの推進を図ることを目的に、リサイクル運動を行う市内の団体に回収量に応じた報奨金を交付して活動を支援しています。

【資源回収量】 ○ 151.1トン〔令和3年度〕

【報奨金額】 ○ 543,311円〔令和3年度〕

#### 【リサイクル運動の実施状況と登録団体数の推移】

年度	H29	H30	R1	R2	R3
回収量(キログラム)	381,301	355,952	298,011	151,141	151,104
紙類	376,572	351,370	294,230	148,745	148,720
布類	1,116	956	1,038	174	261
金属類	2,502	2,526	2,028	1,863	1,931
びん類	1,111	1,110	715	359	192
登録団体数	51	50	46	42	42



市役所の回収ボックス

#### 「フードドライブ事業」

市では、家庭から出るごみの減量化に関する取り組みの一環として、家庭などで眠っている食品を持ち寄りフードバンク団体へ寄付するフードドライブ事業を実施しました。

【回収量】 ○ 233.1キログラム〔令和3年度〕

**市民に求められる取り組みの例  
(一人ひとりが取り組みましょう)**

- ごみの正しい出し方・分別を徹底し、減量化・資源化に努めましょう。
- 地域の集団資源回収活動に積極的に参加しましょう。
- 家庭だけでなく、職場や学校でも3R運動の取り組みを実践しましょう。

## 基本目標5 地球環境問題への貢献

日常生活や事業活動を見直し、省エネルギーの実践や再生可能エネルギーの導入の検討など、低炭素社会の実現に向けた取組みを進めることにより、「地球環境問題への貢献」を目指します。

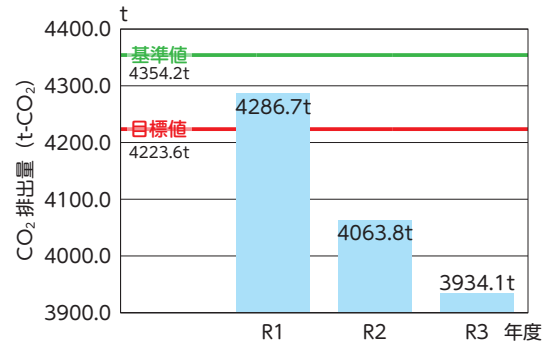
### 1. CO<sub>2</sub>排出量削減の取組みを進めています。

#### 「地球温暖化対策への取組み」

市では、市役所という1事業所としての立場から、平成26年度の公共施設のCO<sub>2</sub>総排出量(基準値:4354.2トン)から3%削減することを目標としています。

令和3年度の排出量は、基準値と比べて420.1トン減少し、目標値である3%削減を達成しました。加えて、令和2年度の排出量と比較しても、129.7トン(3.2%)の削減となっております。

今後、市では、「地球温暖化対策実行計画[区域施策編]」に基づき、市民・事業者が一丸となり、温室効果ガスの削減に取り組むための啓発や対策の強化を図っていきます。



#### 「市民バスの利用促進」

市では、移動手段を持たない方の日常生活の足を確保するため、市民バスを運行しています。自家用車から公共交通機関に変更することで、CO<sub>2</sub>削減につながります。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用者が横ばいとなりました。引き続き、利用者増加へ向けた啓発・取組みを行っていきます。

また、市民バスを補完する目的で運行しているデマンドタクシーの利用者数は横ばいでしたが、利用者増加及び認知度を高めるために啓発・取組みを行っていきます。



【市民バス利用者】 ○ 121,111人(令和3年度)

#### 「みやぎ環境交付金活用事業」

市では、みやぎ環境交付金を活用して環境配慮型照明への改修を進めています。

平成28年度からは、小・中学校体育館の照明器具を、環境配慮型の照明器具に切り替えています。

年度	実施内容	削減効果
平成28年度	岩沼西中学校屋内運動場照明 LED化改修工事(50台)	7,322kg-CO <sub>2</sub>
平成29年度	玉浦中学校屋内運動場照明 LED化改修工事(49台)	10,868kg-CO <sub>2</sub>
平成30年度	岩沼北中学校屋内運動場照明 LED化改修工事(45台)	4,638kg-CO <sub>2</sub>
令和元年度	岩沼小学校屋内運動場照明 LED化改修工事(42台)	9,368kg-CO <sub>2</sub>
令和2年度	岩沼南小学校屋内運動場照明 LED化改修工事(59台)	4,989kg-CO <sub>2</sub>
令和3年度	岩沼小学校本校舎 LED化改修工事(252台)	10,723kg-CO <sub>2</sub>



LED化した岩沼小学校本校舎

その他の公共施設や公園屋外照明においても環境配慮型照明器具の積極的な導入を行いました。

事業年度	事業名称	削減効果
平成23年度～平成28年度	公共施設等 環境配慮型照明器具改修	75,327kg-CO <sub>2</sub>
平成23年度～平成27年度	公園等屋外照明改修	17,430kg-CO <sub>2</sub>

### 2. 再生可能エネルギーの導入を促進します。

#### 「住宅用太陽光発電システム設置補助制度」

市では、環境負荷の少ない循環型社会の構築に向け、市民の意識高揚及びクリーンエネルギーの普及を図るため、住宅用太陽光発電システムを設置する方への補助制度を設けて、再生可能エネルギーの導入促進を図っています。

【補助件数】 ○ 34件(令和3年度) ※参考【導入累計】 ○ 712件(平成21年度～令和3年度)

市民に求められる取組みの例  
(一人ひとりが取り組みましょう)

- 家庭での省エネルギーやエコドライブを実践しましょう。
- 太陽光発電などの再生可能エネルギーを活用しましょう。

## 基本目標6 環境共生社会の醸成

市・市民・事業者の全ての主体が、環境について理解を深め、環境に配慮した行動を実践することにより、「環境共生社会の醸成」を目指します。

### 1. 次世代を担う子どもたちへ市民との協働による環境学習の機会を提供します。

#### 「里山体験学習」

次世代を担う子どもたちに里山が持つ役割と魅力、そして人との関わりなどを体験することで、自然の素晴らしさを学ぶことを目的として里山体験学習を行っています。自然に親しむという観点から、身近な生物、植物を観察しています。市内4小学校の児童を対象にグリーンピア岩沼において、「グリーンピア森の散策会」、「いわぬま森のサポーター」の皆さんの協力をいただき、里山体験学習が実施されています。

【参加者数】 ○ 501名(令和3年度)



里山体験学習の様子

#### 市民の貴重な財産であるグリーンピア岩沼

西部の丘陵部は、宮城県の緑地環境保全地域に指定されています。その中のグリーンピア岩沼には、散策路が整備され、四季を通して自然にふれることができます。

### 2. 環境美化活動を推進しています。

#### 「早朝クリーン」

市では、春と秋の年2回、環境美化市民行動の日を設定し、町内会や事業所などへ地域ぐるみの参加を呼び掛けて、市内一斉清掃活動を実施しています。令和3年度は、秋は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、市として事業を中止しましたが、春は中止する団体が見られたものの、参加者を役員のみ限定するなど密にならない工夫をしてご協力いただきました。

【参加者数】 ○ 3,557人(令和3年度)



春の早朝クリーンの様子

#### 「地域清掃活動の取組みを支援」

市では、地域で不法投棄ごみの清掃活動等を行う場合、地域清掃用のごみ袋を無償で配布しています。また、ごみ集積所等でカラスなどにごみが散乱されないための防鳥ネットを配布しています。

市民に求められる取組みの例  
(一人ひとりが取り組みましょう)

- 地域や職場、学校などの環境活動や環境学習に参加しましょう。
- 環境問題に関心を持ち、家族で話し合う機会をつくりましょう。
- 自治会や地域コミュニティ組織の活動に積極的に参加しましょう。

## 重点取組みの紹介①「もったいない！ごみ減量化」

### ○ 草木の資源化の取組を進めています。

巨理名取共立衛生処理組合では、平成30年7月から管内(岩沼市・名取市・巨理町・山元町)から多量に排出される草木・剪定枝の資源化の取組を開始しました。これまで可燃ごみとして焼却していたものを焼却せずに、民間事業者において再資源化(たい肥化)する事業です。

草木類を焼却せずにリサイクルすることで、ごみ焼却量の減少とともに資源化の促進を図り、循環型社会の構築を目指します。

#### 【草木資源化量処理実績】(一般家庭等からの直接持込)

年度	管内合計量	うち岩沼市分
平成30年度	415.6トン	122.1トン
令和元年度	652.0トン	249.1トン
令和2年度	700.2トン	233.8トン
令和3年度	906.3トン	248.7トン



### ○ 資源の有効活用に向け、岩沼市域全体での資源物回収状況を調査しています。

市では、巨理名取共立衛生処理組合による通常の資源物収集状況以外に、市内での資源物の回収状況を把握するため、市内スーパーマーケット等へのアンケート調査を実施しています。また、市はリサイクル運動を進める団体に対して資源物の回収量に応じた報奨金を交付し、ごみの減量化とリサイクル意識の向上を図っています。

下記の表は各主体における資源物回収量を整理したものとなっています。昨今のコロナ渦以降では、リサイクル運動による回収量は減少しているものの、店舗回収量と巨理名取共立衛生処理組合への搬入量は比較的安定して推移していることが確認できるため、市域全体におけるリサイクル活動が継続的に行われている状況となっています。

#### 【各主体における資源物回収量】

(単位：トン)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
リサイクル運動による回収量	381	356	298	151	151
店舗回収量	803	658	656	604	852
巨理名取共立衛生処理組合搬入量	1,852	1,750	1,689	2,145	2,104
合計	3,036	2,764	2,643	2,900	3,107



## 重点取組みの紹介②岩沼市の3R 推進に向けた取組み

市では、持続可能な循環型社会の構築や脱炭素を見据えた環境対策を目的として、積極的にごみの減量化・資源化に向けた3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進しています。

具体的な事業内容として、電気式生ごみ処理機・生ごみ処理容器の購入補助や使用済み小型家電無料回収等を行っています。より一層3Rの推進を加速させるため、令和3年度からは、ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」の配信やフードドライブ事業をはじめました（※ P8 参照）。皆さんもぜひご活用ください。

### ○ ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」

ごみ分別促進アプリでは、「分別検索」、「収集日カレンダー」、「インフォメーション」、「通知機能」が利用できます。アプリ月額利用料は無料ですので、ぜひご利用ください。

#### 分別検索

資源物・ごみの品目名から、50音で分別方法を手軽に検索できます。

#### 収集日カレンダー

お住まいの地域を設定することで、収集日をカレンダー形式で確認できるほか、アラームで収集日を知らせる機能がありますので、ごみ等の出し忘れを防ぐことができます。

#### インフォメーション

市から、資源物・ごみ等に関する情報をお知らせします。

#### 通知機能

資源物・ごみ等に関する情報を確認できます。



各ストアより「さんあ〜る」で検索し、ダウンロードしてください。  
右記のQRコードからもダウンロードできます。



### ○ フードドライブ事業

市では、まだ食べることができるにも関わらず捨てられてしまう食品ロスを削減することやごみの減量化を主な目的として「フードドライブ事業」を令和3年10月～11月に実施しました。

この取組みは継続して行っていく予定ですので、下記の回収品目を参考に、皆さんのご協力をお待ちしています。なお、今後のフードドライブ事業の実施については、広報いわぬま、市ホームページ、市公式LINE、ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」等にてお知らせしますので、適宜ご確認ください。



#### 回収品目



レトルト食品、カップ麺、スナック菓子、米など、賞味期限が1カ月以上あり常温保存ができる食品  
※肉・魚・野菜などの生鮮食品を除く。米は生産年が明記されたもの。

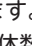
◀市役所2階ロビーに設置された食品回収ボックス等の様子


# ■ 岩沼市環境基本計画の進捗評価（令和3年度）

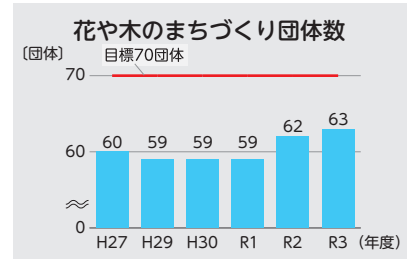
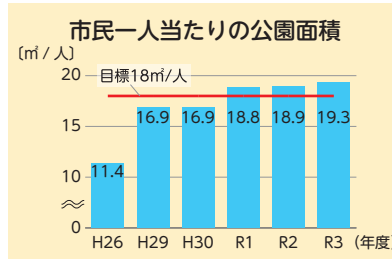
岩沼市環境基本計画では、環境像の実現に向けて6つの基本目標ごとに環境指標を設定して、目標の達成状況を把握することとしています。必要に応じて適切な見直しにつなげられるようPDCAサイクル<sup>\*</sup>の流れを確立して、継続的に計画の進捗管理を進めていきます。（※事後評価を改善に生かす継続的手法）

## 1. 快適な環境の創造



○ 市民一人当たりの公園 <sup>*</sup> 面積 <b>19.3m<sup>2</sup></b> ※都市公園法上の都市公園	目標値 18m <sup>2</sup> 【増加目標】	
[補助指標] 都市公園箇所数 104箇所 (令和2年度: 104箇所)		
○ 花や木のまちづくり団体数 <b>63団体</b>	目標値 70団体 【増加目標】	
[補助指標] 花や木ネットワーク花苗配布本数 13,877本 (令和2年度: 13,365本)		


「市民一人当たりの公園面積」は、一人当たりの公園面積が目標値を超えているため評価「」となっています。


「花や木のまちづくり団体数」は、令和3年度に1団体の新規加入があり63団体となりました。なお、団体数及び配布本数は微増に留まることから評価「」といたしました。この取組みは着実に進捗しているものの、会員の高齢化といった事情により活動を取りやめる団体もあることから、市内企業も含めた新規加入の呼び掛けを継続します。また、「身近な緑」「景観」「歴史・文化」の各分野の取組み状況は、それぞれ計画的に実施されていることから、全般的に高評価でした。個別の取組みも順調に進捗しており、今後も継続した活動に努めます。

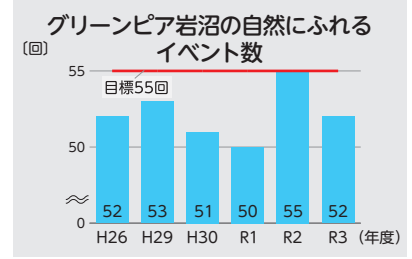


## 2. 豊かな自然環境の保全



○ 山林の面積 <b>1,130ha</b>	目標値 1,130ha 【維持目標】	
[補助指標] 土地利用状況 令和2年度: 宅地 17.7%、山林 18.7%、田畑 30.3%、原野 1.1%、その他 32.2% (令和元年度: 宅地 17.4%、山林 18.7%、田畑 30.5%、原野 1.1%、その他 32.3%)		
○ グリーンピア岩沼の自然にふれるイベント数 <b>52回</b>	目標値 55回 【増加目標】	
[補助指標] グリーンピア岩沼年間利用者数(ホテルを除く) 78,703人 (令和2年度: 79,438人)		

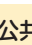
「山林の面積」は維持されていることから評価「」となりました。「森林・農地・河川」分野では、継続的に松くい虫防除事業などの維持管理が実施されたほか、保育所給食に地元食材を取り入れるといった農業振興につながる取組みが行われるなど全般的に高評価でした。

「グリーンピア岩沼の自然にふれるイベント数」は、目標値を下回る52回であったため評価「」となりました。なお、グリーンピア岩沼の令和3年度施設利用者数については、新型コロナウイルス感染症の影響によって令和2年度から微減、令和元年度の約1/2ほどに減少している状況となっています。「生物多様性」分野では、個別の取組みが行われており、今後も継続した各取組みの維持・推進に努めます。

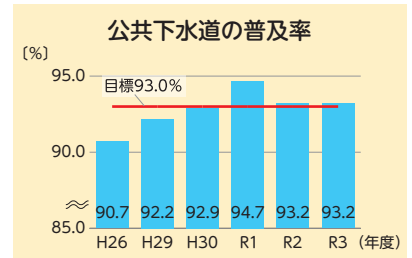


## 3. 安全な生活環境の確保

○ 河川 BOD 環境基準の達成度 <b>100%</b>	目標値 100% 【維持目標】	
[補助指標] 水質事故発生件数 1件 (令和2年度: 5件)		
○ 公共下水道の普及率 <b>93.6%</b>	目標値 93% 【増加目標】	
[補助指標] 汚水処理人口普及率 <sup>*</sup> 99.2% (令和2年度: 99.0%) ※公共下水道のほか合併処理浄化槽などを含めた普及率		

環境指標は2項とも目標値を達成し評価「」となっています。「河川 BOD 環境基準の達成度」は初年度から100%を維持しており、「公共下水道の普及率」は令和元年度で目標値を達成しています。公共下水道や農業集落排水設備の利用可能人口に合併処理浄化槽接続人口を加えた人口割合である「汚水処理人口普及率」も着実に増加しており、良好な生活環境づくりが進んでいます。

各環境分野の個別の取組みについても全般的に高評価でした。今後も各種公害対策など継続的な監視に努めます。



評価の見方  
本計画開始当初の値を基準値とします。

増加目標  
削減目標  
維持目標



取組状況が進捗している  
取組状況を維持している



大きな変化がない  
多少の減少がみられる



取組状況が後退している  
大きく減少がみられる

※令和2年度環境白書から、評価方法を見直しました。

## 4. 循環型社会の構築

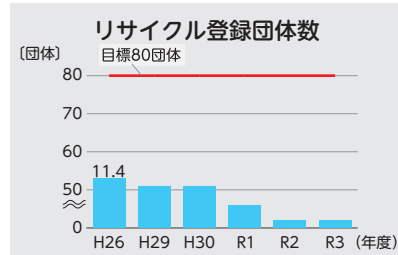
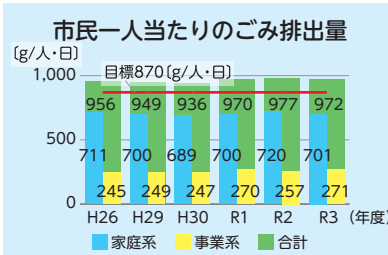
○ 一人1日当たりのごみ排出量 <b>972g/人・日</b>	目標値 870g/人・日 【削減目標】	
---------------------------------	------------------------	--

[補助指標] リサイクル率 14.4% [140g/人・日] (令和2年度:14.6% [145g/人・日])

○ リサイクル登録団体数 <b>42団体 (回収量 151t)</b>	目標値 80団体 【増加目標】	
-------------------------------------	--------------------	--

[補助指標] スーパーでの資源物店頭回収量 (店舗平均) 令和3年度:142t (6店舗) 令和2年度:100.7t (6店舗)

「一人1日当たりのごみ排出量」については、令和2年度と比較して微減となっているものの、コロナ禍以前よりごみの量は増加傾向であることから評価「↑」となりました。新型コロナウイルス感染症の影響によるライフスタイルの変化に伴い、家での過ごし方や外食の代わりにテイクアウトが増え、それに伴い容器などのごみが増加したことが、昨今におけるごみ排出量増加要因の一つとして考えられます。このため、引き続き生ごみ減量・フードドライブなどの食品ロス削減やごみ分別徹底の呼びかけなど、より一層の取組みを進めていきます。「リサイクル登録団体数」は減少傾向となっているものの、団体登録数及び回収量は前年度と同様の数値となっているため、評価「○」となりました。また、市内スーパーでの資源物店頭回収も継続して行われているなど、リサイクル活動そのものに対する関心の広がりが見えます。「廃棄物」分野では、新たに「ごみ分別アプリ」の導入を行ったほか、個別の取組みは全般的に高評価となっています。なお、検討中や未実施、評価の低い取組みについては、継続的な手法の検討、啓発強化を行っていきます。



## 5. 地球環境への貢献

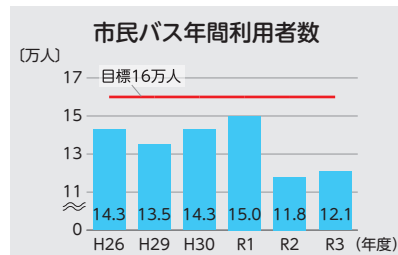
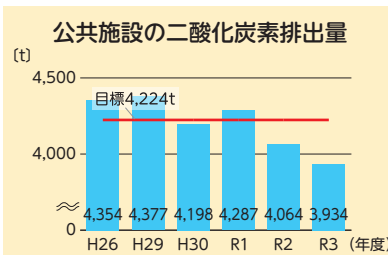
○ 公共施設の二酸化炭素排出量 <b>3,934t</b> [令和元年度評価より指標変更]	4,224t 【削減目標】 (令和元年度中間目標)	
---	------------------------------	--

[補助指標] 公共施設への省エネ設備導入状況 学校施設等環境配慮型照明器具改修:286灯 (令和2年度: 体育館照明器具改修59基)

○ 市民バス年間利用者数 <b>121,111人</b>	目標値 16万人 【増加目標】	
------------------------------	--------------------	--

[補助指標] デマンドタクシー年間利用者数 2,710人 (令和2年度:2,717人)

「公共施設の二酸化炭素排出量」は、令和元年度の中間目標を達成していることや、令和2年度の数値よりも減少していることから評価「↓」となりました。削減の要因としては、岩沼市地球温暖化対策実行計画に基づいた全庁的な温室効果ガスの排出抑制に向けて施設等の管理を継続実施してきたことや、コロナ禍の中で各施設の利用制限等があったため電気使用量等が減少したこと、令和2年度末に亀塚保育所が閉所したことなどが挙げられます。これからも、公共施設での環境配慮型照明器具への改修を継続的に進めるとともに、組織全体で節電や適切な空調器具の使用など、身近なところから取組を行っていきます。「市民バス年間利用者数」は、依然として新型コロナウイルス感染症が流行する前より利用者数が減少傾向となっています。目標には達してはいないものの、令和2年度の数値と比較すると増加していることから評価は「○」となりました。今後も利用増加へ向けた啓発・見直しを行っていきます。



## 6. 環境共生社会の醸成

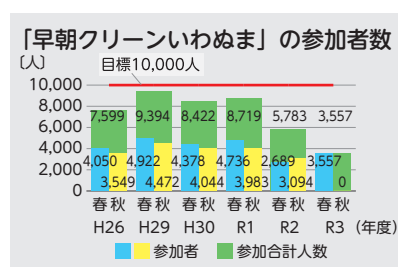
○ 「早朝クリーンいわぬま」の参加者数 <b>3,557人</b>	目標値 1万人 【増加目標】	
-----------------------------------	-------------------	--

[補助指標] 事業所等の参加人数 272人 (令和2年度:415人)

○ 環境保全活動団体登録数 <b>3団体</b>	目標値 25団体 【増加目標】	
--------------------------	--------------------	--

[補助指標] 農地水保全団体への支援 19地区 (令和2年度:19地区)

「早朝クリーンいわぬま」の参加者数は昨年度と比較すると約2,200人減少しました。主な要因としては、秋の早朝クリーンについて、宮城県が発表した新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を受け、市が中止したことなどが挙げられます。ただし、このような状況の中でも、春の早朝クリーンに限ってみれば、令和3年度参加者は令和2年度参加者と比較して約800名増加していることなどから、評価「○」となりました。「環境保全活動団体の登録事業」については、団体の募集を行い、ホームページ等で周知を行っているものの、登録数に増減が生じず現状維持に留まったため、評価「○」となりました。「環境教育・環境学習」、「環境保全活動」の分野は概ね高評価であるものの、一部検討中の取組みがあるため、今後も、関係課や市民団体等との連携と情報共有を強化しつつ、各主体の状況を踏まえた取組み・実施手法の検討を進めます。



## ■ 岩沼市のエコ・環境衛生関連補助制度

市では、環境に優しい取組み等を支援するために、さまざまな補助制度を設けています。ご活用ください。

### 浄化槽設置整備事業補助金

浄化槽を設置する個人に対し補助金を交付し、生活雑排水による公共用水域の水質汚濁の防止を進めています。

**補助対象**…浄化槽設置整備事業の補助対象地域内で一般住宅に合併処理浄化槽を設置する個人

**補助金額**…5人槽 = 332,000円、6～7人槽 = 414,000円、8～10人槽 = 548,000円

### ごみ集積箱等設置事業補助金

町内会等で集積箱(小屋なども含む)を購入・設置する場合に補助金を交付し、ごみ集積所周辺の環境衛生の向上を図っています。購入前の手続きが必要です。

**補助金額**…購入金額の2分の1(上限100,000円)

### 生ごみ処理容器等設置補助金

電気式生ごみ処理機や生ごみ処理容器(コンポスト)を購入し、家庭から出る生ごみを堆肥化する世帯に向けて、購入金額の一部を補助する制度を設け、ごみ減量の促進を行っています。

**補助対象**…市内在住で家庭から出る生ごみの減量化に協力していただける世帯。但し、同じ年度内に2つの補助を重複して受けることはできません。

**補助金額**…電気式生ごみ処理機 購入価格の2分の1以内(上限30,000円)

コンポスト 購入価格の2分の1以内(上限3,000円)

※コンポストは1世帯につき2基まで補助を受けることができます。

### リサイクル運動報奨金

資源物の回収を実施した登録団体に対し回収量に応じた報奨金を交付し、ごみの減量化とリサイクル意識の向上を図っています。

**報奨金額**…資源物1kgにつき3円および回収の区分に応じた加算金を交付

○2,500kg以上5,000kg未満 2,500円 ○5,000kg以上7,500kg未満 5,000円

○7,500kg以上10,000kg未満 7,500円 ○10,000kg以上 10,000円

### 市道側溝清掃等報奨金

市道及び側溝を良好な状態に保全するための側溝清掃や草刈りなど、簡易な市道の維持管理作業を実施した市内の町内会又は自治会(10名以上の参加)へ報奨金を支給します。

**報奨金額**…1回あたり5,000円(上限20,000円)

### 住宅用太陽光発電システム等設置補助金

環境負荷の少ない循環型社会の構築に向け、市民の環境に対する意識の高揚及びグリーンエネルギーの普及を図るため、住宅用太陽光発電システム及び定置用蓄電池を設置する方に対し補助金を交付しています。

**補助金額**…太陽光発電システム 1kWあたり20,000円(上限80,000円)

定置用蓄電池 1kWhあたり25,000円(上限100,000円)

**補助対象**…自ら居住する住宅に太陽光発電システム又は定置用蓄電池を設置する個人

**対象設備**…低圧太陽光発電設備系統連系余剰電力売電契約を結ぶもの(発電された余剰電力を電力会社に売電できるもの)で、最大出力10kW未満の未使用の太陽光発電システム又は住宅用太陽光発電システムと接続し1カ所に固定された未使用品の定置用蓄電池

○環境測定等の結果など詳細な情報はホームページから閲覧できます。

編集・発行：岩沼市市民経済部 生活環境課 ☎0223-23-0584